

(陳受18第8号)

旧農水省跡地利用計画の見直しに関する陳情

受理年月日

平成18年2月27日

陳情者

吉祥寺東町2-28-5
川田伸紘

陳情の要旨

平成18年2月21日、鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会を傍聴しました。そこでこれまでに集約されたアンケート結果や応募意見が紹介されました。市長は武蔵野プレイス（仮称）のような施設は必要であるとしつつも、これまでに進められてきた計画の規模縮減と内容変更を伴う修正案を提示しています。

前市長時代に本計画に関わる建設策定委員会が進めてきた経緯には多くの問題点が指摘され、また市民意見は賛否を含めて大きく分かれており、市長提案の根拠と形成過程もまだ不透明です。

そこで、市民の共有資産であるべき事柄について、いたずらに策をせいて事を失することのないよう、下記のとおり陳情します。

記

1. 農水省跡地利用計画についての再検討委員会（仮称）を設け、この計画について十分な検討を行い、市民的合意の形成に努めること。
2. 上記の検討委員会（仮称）の設置に当たっては、「大事なことは市民と決める」、「情報の徹底した公開」という方針に名実ともにふさわしく、また公共施設の「抜本的見直し」を行うという市長の公約にかなう姿勢と方法で進めること。